

## 令和5年度 第2回 太良町地域共通商品券

### 『地域のチカラ“太良町みんなで助けたい券”』換金手続きについて

令和6年3月中旬より配布されます商品券の換金手続きについてお知らせいたします。

#### ～商品券概要～

発行金額	4,100万円
有効期間	令和6年4月15日（月）～令和6年8月31日（土）
発行額面	町民1人につき5,000円（1,000円×5枚）
配布方法	太良町役場より全町民に配布

#### ～換金手続き～

1. 換金期間 令和6年4月22日（月）～ 令和6年9月9日（月）  
期間中の毎週月曜日（祭日の場合は翌営業日）  
**※期間を過ぎてからの換金は出来ませんのでご注意ください。**
2. 換金場所 太良町商工会
3. 換金手続き **毎週月曜日の午前は10～12時・午後は1～4時までに**商品券の枚数を確認の上、裏面に事業所名を記入しご持参頂き、換金手続きを行ってください。**※受取者の認印を持参下さい。**
4. 支払方法 換金依頼書に基づき佐賀西信用組合太良支店の小切手を発行いたします。
5. 現金化 お支払した**小切手は佐賀西信用組合太良支店にて現金化してください。※10万円以上の換金は本人確認の為、身分証明が必要です。**  
尚、佐賀西信用組合大浦支店並びに他銀行での現金化においては数日の入金手続き期間がかかります。

※商品券の換金については、太良町商工会（Tel 67-0069）へお尋ね下さい。